

平成 21 年度 第 3 回 理 事 会 の 開 催

平成 21 年度第 3 回理事会が、平成 21 年 9 月 7 日、日本獣医師会会議室において開催された。

本会議では、議決事項として、①「第 1 号議案 副会長の順序の件」、②「第 2 号議案 日本獣医師会会長特別感謝状授与の件」、③「第 3 号議案 「日本獣医師会獣医学術賞表彰規程」の制定等の件」、④「第 4 号議案 賛助会員入会の件」について異議なく可決承認された後、協議事項として、「獣医師会組織の基盤強化対策の件」について協議し、了承され、続いて報告事項として、①「獣医師及び動物医療に関する施策提言と要請活動に関する件」、②「職域別部会の構成、検討テーマ等に関する件」、③「新公益法人制度移行対応の件」、④「「2009 動物感謝デー in JAPAN」開催の件」、⑤「日本獣医師会学会年次大会開催計画の件」、⑥「日本動物看護職協会の組織強化の件」、⑦「代表監事選任の件」、⑧「業務概況等の件」について報告され、連絡事項として、「当面の主要会議・行事の開催計画」が説明された（第 3 回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成 21 年度第 3 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 21 年 9 月 7 日(月) 14:00～17:00

II 場 所：日本獣医師会会議室

III 出席者：

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫、中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道）

砂原和文（東 北）

高橋三男（関 東）

村中志朗（東 京）

駒崎精彌（中 部）

谷 達雄（近 畿）

瀧口次郎（中 国）

湊 惠（四 国）

麻生 哲（九 州）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究）

穴見盛雄（開業（産業動物））

細井戸大成（開業（小動物））

横尾 彰（家畜共済）

榛葉雅和（畜産・家畜衛生）

【監 事】岩上一紘、玉井公宏

IV 議 事：

【議決事項】

1 第 1 号議案 副会長の順序の件

2 第 2 号議案 日本獣医師会会長特別感謝状授与の件

3 第 3 号議案 「日本獣医師会獣医学術賞表彰規程」
の制定等の件

4 第 4 号議案 賛助会員入会の件

【協議事項】

獣医師会組織の基盤強化対策の件

【報告事項】

1 獣医師及び動物医療に関する施策提言と要請活動
に関する件

2 職域別部会の構成、検討テーマ等に関する件

3 新公益法人制度移行対応の件

4 「2009 動物感謝デー in JAPAN」開催の件

5 日本獣医師会学会年次大会開催計画の件

6 日本動物看護職協会の組織強化の件

7 代表監事選任の件

8 業務概況等の件

【確認事項】

当面の主要会議・行事の開催計画

V 会議概要：

【会長挨拶】

冒頭、山根会長から次の挨拶がなされた。

本日はお忙しい中、理事会に参集いただき、ありがとうございます。

役員改選後初めての理事会です。6 月 25 日の第 66 回通常総会においては、不肖私が継続して会長、さらに藏内、中川両副会長、大森専務理事という体制でスタートすることになりました。また、地区理事、職域理事、監事も新任、または再任されまして、一丸となって難問解決に向かって進もうと思っています。よろしくご理解とご支援のほどをお願いします。

地区大会、学会も 9 月 3 日から北海道を皮切りに 5 日が四国地区、昨日が中部地区で開催されました。どこに参りましても、衆議院議員選挙における自民党の惨敗の話で持ちきりでありまして、これもひとえに人間のおごりの結果ではないかなと思っています。自民党も変わっているようですが、根本からは変わってなかったと、いわゆる社会の変化に対応しきれなかったということが言えるのではないかと思います。獣医師会もその二の舞にならないようにしっかりと社会のニーズをとらえて

進んで行きたいと思います。

明るい材料もありまして、私が一番心うれしく思っていますのは、この不況裏にありながら、農業が見直されてきたことです。農業が栄えるということは畜産も栄えることにつながると私は思います。農産物の輸出を見ましても、年間4,700億円ほどに上がっています。これを10年後には1兆円にしたいと、農林水産省は申し出ていますが、農業の必要性というはおのずから生じるのではないかと期待しています。

また、獣医師会においても、関係する事項に明るい材料が出てきました。1つは、昨年12月に立ち上がった獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議が、既に第7回が終わり、最終案を取りまとめます。中央教育審議会に上程されるのではないかと期待しているところです。獣医師会としても、実行ある獣医学教育の改善、充実の計画案をつくらなければならないということ強く申し上げました。私はかなり具体的な内容にまとまるのではないかなと思っていますし、それが実行ある計画につながるのではないかと大きな期待をしています。

また、農林水産省におきましても10年ぶりに獣医事審議会に計画部会が立ち上がり4つのワーキンググループができました。これについても具体的な実効ある計画ということで、健全なる動物医療の整備体制について今議論しているところです。その中に初めて小動物部門のワーキンググループが立ち上がりまして、ほとんど制度化されていない小動物部門におきましてもかなりの具体的な案が出てきています。実際に実効あるということは予算化を視野に入れることだということ強く申しまして、農林水産省でも予算化を視野に入れた計画をということで今進んでおります。これもかなりの具体的な計画案にまとまるのではないかと期待しています。

また、おかげさまで、勤務公務員獣医師の処遇改善が進みだしたということで、私が聞く範囲でも、12以上の県が具体的に実施したいということです。これはまだまだ不十分な面もありますけれど、給与がカットされるような経済不況を考えますと、画期的なことではないかなと思っています。

それからもう1つは、動物医療を支えるパラメディカル分野の全国組織である日本動物看護職協会が一般社団法人の認可をとりまして立ち上がったということです。ただ、皆様に力強いご支援をいただきたいのは、会員の増強です。ようやく人間の医療関係では20ある国家資格が獣医療分野でようやくその芽が出たという段階ですので、大事に育てたいと思っています。どうか理事の方々が地方に帰りまして、動物看護職を雇っている病院に対し、一人でも多くの会員増強に努力いただきたいと思っています。

以上のように明るい材料も出ておりますので、いかに結実させるかということが我々役員の使命ではないかなと覚悟しています。

今後の難問としまして、公益法人制度改革、民主党政権になりましてこれがどのような形で進むかという心配、さらに、獣医師問題議員連盟のあるべき姿、これをどのように処理していくかという問題もあります。

いずれにしても、行き着くところはやはり財政基盤であります。現実の本会の今の財政を考えますと、いわゆる事業運営における総収入に占める会費の割合が20%を占めるだけというような状況です。これを何とか良い方向に持って行く必要があるのではないかなと思っています。

それにはまずは、私は会員増強をしっかりと見すえてやらなければならないと思います。この10年間を見ましても、5,385人が実質ふえています。地方獣医師会に入会された獣医師は344名のみです。どうしてなのかということを考えるときには、我々もう少し努力を傾注しなければならないのではないかなと思うわけです。この点におきましても、どうかご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の理事会が実りあるものになりますことを祈念いたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

【役員紹介】

大森専務理事から新役員の紹介が行われた。

【議長就任・議事録署名人の選任】

続いて、山根会長が議長に就任し、麻生、酒井両理事を議事録署名人に指名して会議が次のとおり行われた。

【議決事項】

1 第1号議案 副会長の順序の件

大森専務理事から、副会長については、定款により会長に万が一事故がある際には、あらかじめ定められた順序によりそれぞれ職務を代理することが規定されており、先般、副会長の順序について三役で協議した結果、藏内勇夫副会長、中川秀樹副会長の順としたことの承認が求められた後、本議案は異議なく承認された。

2 第2号議案 日本獣医師会会長特別感謝状授与の件

大森専務理事から、平成11年7月から連続5期、10年間にわたり理事を務められた、手塚泰文氏に対して、規定に基づき会長の特別感謝状を授与することの承認が求められた後、本議案は異議なく承認された。

3 第3号議案 「日本獣医師会獣医学術表彰規程」の制定等の件

大森専務理事から、新公益法人制度への移行を踏まえた、組織、事業・財政運営の見直し、環境整備の一環と

して、また、現行の獣医学術奨励賞が、かねてより賞の名称のあり方を含め、その他選考に係る規程関係における整備が懸案とされていたため、今回、関連する「日本獣医師会獣医学術奨励賞表彰規程」を廃止し、「日本獣医師会獣医学術賞表彰規程」を新たに制定することとした。名称については、これまでの3賞、研究論文に対する「学術賞」、学会年次大会における学会長賞受賞演題に対する「奨励賞」、学術功労者に対する「功労賞」としているが、3賞全体を表す名称が、そのうちの1つである「奨励賞」とするのは紛らわしい等の理由から、それぞれ3賞を「獣医学術奨励賞」、「獣医学術学会賞」、「獣医学術功労賞」、全体を「学術賞」と整理して、規程名を変更するとともに、本賞を選考する委員会も「獣医学術奨励賞選考委員会」から「獣医学術功績者選考委員会」とする。また、規程第1条の目的にある対象者の記載については、新公益法人制度では、法人の事業は定款ですべて位置づける必要があることから、本会の定款の記載に合わせ、「獣医学術の振興・普及及び調査研究に著しく貢献した者」とする。さら第3条の被表彰者については、これまで「日本産業動物獣医学会、日本小動物獣医学会及び日本獣医公衆衛生学会の会員とする」とし、対象者を会員に限定する旨明示していたため、「被表彰者は獣医学の振興・普及又は調査研究の向上に著しく貢献した個人又は団体とする」と整理した。なお、会長が定める、選考要領についても本議案の承認を得た後、規程に沿った名称の変更、文言の修正等して、新たに制定したい旨の承認が求められた後、選考委員会については、業績に対する表彰を「功績者」という名称としたことについて質疑があり、大森専務理事から、すでに部会の個別委員会として本名称で人選を行っていること、また、賞は最終的に受賞される人物を選考することという観点から「功績者」とした。なお、規程の制定等については混乱が生じないよう通知をもって関係者への周知徹底に努めたい旨が説明された後、本議案は異議なく承認された。

4 第4号議案 賛助会員入会の件

大森専務理事から、賛助団体として1団体（一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム）及び個人2名の入会が求められた後、本議案は異議なく承認された。

【協議事項】

獣医師会組織の基盤強化対策の件

(1) 大森専務理事から、獣医師会組織の基盤強化対策について、次のとおり説明された後、地方獣医師会での取組みについて発言が依頼された。また、本日の協議内容は、来月開催の全国会長会議でも課題を提起するとともに理事会での議論を報告し、今後の方向性を検討いただく旨説明された後、山根会長から、12%の獣医事に

就かない者、死亡者を考慮しても、7,000名は入会される環境下にある。今後、財政基盤を揺るがす大きな要因となると思われ、会費等の関連もあるが、現状を打破し、強力に会員増強に努める必要がある旨補足説明された。

ア 組織の現状

(ア) 日本獣医師会

- a 日本獣医師会は、会員である55地方獣医師会（47都道府県獣医師会、8政令市獣医師会）と賛助会員で組織
- b 各会員獣医師会の活動区域は、47都道府県の全てをカバー（仙台市獣医師会が平成12年度において政令市獣医師会として最終加入）

(イ) 地方獣医師会

- a 地方獣医師会は、原則として各地方獣医師会の活動区域に居住する獣医師を会員として組織
- b 地方獣医師会の会員獣医師（本会の構成獣医師）の総数は、平成20年度末時点で27,319人

イ 組織運営上の課題

(ア) 会員獣医師（構成獣医師）の数と年齢構成

- a 最近時点の会員獣医師の総数は、27,319人。10年前の平成10年度末は、26,975人。11年間で344人の増にとどまる。この間の新規獣医師の免許取得者数は、1万人程度と見込まれる。組織率の低下が顕著。
- b 会員獣医師のうち、80歳以上の者の占める割合は、20年度末で7%。10年前の10年度末は2%であり、この10年間で高齢者会員獣医師（構成獣医師）の割合が着実に増加

(イ) 会員獣医師（構成獣医師）の組織率

- a 55地方獣医師会の会員獣医師の20年度末の組織率は、推定で78%とされているが、10年前、20年前は90%水準と見込まれ、近年、組織率低下の傾向が顕在化（22条の届出者数は増えても、会員数は減っている）。
- b 一方、地方獣医師会の間で組織率の水準には大きな差がみられる。組織率の各地方獣医師会間の格差は、平成20年度末で最高100%～最低43%となり、平成10年度末での最高100%～最低65%と比べても、特にここ10年間で拡大してきている。

注：組織率（推定値）は、会員獣医師（構成獣医師）の総数を分子に獣医師法第22条の届出獣医師の総数を分母に計算しているが、獣医師の届出率は7割程度と推定されるところであり、会員獣医師（構成獣医師）の組織率には、このことにも配慮し総合的な判断が必要となる（実際の組織率は、55～60%と考える）。

(ウ) 会員会費収入の水準

- a 地方獣医師会の会員会費収入は、新規会員加入の

動向もあり、地方獣医師会の中には会費水準の引き上げ等を含め種々の対策を講じるものの多くの地方獣医師会において収入額は停滞の傾向

- b 日獣の会費収入は、会費算定基礎を20年間据え置く中で、年齢80歳以下の会員獣医師（構成獣医師）数を基本としていること等からここ10年でみて減少傾向

また、本会の総収入に占める会費収入の割合は、20%水準。事業等経費の大宗を止むを得ず会費外収入（助成金、収益事業等からの収益、基金会計運用益など）に依存せざるを得ないのが現状

ウ 組織基盤強化（会員獣医師（構成獣医師）組織率の向上）のための方策

（ア）日本獣医師会

- a 獣医学系大学学生対策

（a）獣医学系大学における獣医師会活動の普及・啓発
・獣医優秀学生の表彰
・獣医学科卒業者に対する入会推進説明会
・動物感謝デー等の場を介しての全国獣医学生交流会との提携・支援協力関係

（b）日獣学生賛助会員制による卒業者の会員獣医師誘導

- b 地方獣医師会における組織強化取組みに対する表彰

（2）質疑応答として、①本会は従来90%に上る組織率であり、医師会、薬剤師会、歯科医師会と比べ、組織強化されていたが、このような実情は大変憂慮すべき事態である。政治的な対応にも組織強化は重要であり、地方獣医師会での対応を具体的に検討する必要がある。特に都市部中心に組織率が低下しつつある現況を原因究明すべきである。当県では、組織率が届出を上回り100%以上となっているが、獣医師であるという意識をもって日常の活動を実施することが一番重要と思われる。獣医師が届出しなくても獣医師会に入って様々なコミュニケーションを維持したいという意思により参画している実情もある。特に小動物については、新規に動物病院で勤務する獣医師に対して、病院の長が獣医師会に加入すべきという意思を持たないことが組織率の低下に繋がると思われ、病院長に対する加入促進を依頼することも重要である。同時に産業動物診療、あるいは公衆衛生分野に携わる獣医師はあまり獣医師会と関わりがないという意識があるが、指導者である上司が認識を改めることが極めて重要と思われる。②当県では、なぜ獣医師会に入会すべきか、その目的意識を育成するため、4年前から、年1、2回、40歳以下の若手の会員と会長による意見交換会あるいは懇親会を開催し、公衆衛生、小動物、畜産という異なった職域の若手を交流させて、将来自らが責任ある立場になったとき、この交流を生かした獣医師会

の運営を期待し、取り組みを行っている。さらに昨年からは、60歳以上の会員を対象とした熟年者会議を開催し、意見交換の場を持つこととし、懇談会を開催したところ、我々の今までの経験を社会的に今後貢献できるように、理事会で検討してほしい等の意見があり、今後取り組みたいと考えている。また、当県では60歳以下の会員を中心に部会を組織しているが、昨年度から部会担当理事を設置し、理事が責任を持って各部会での検討事項を理事会に具申し、理事会ではこれを検討し、再度部会に返すという体制を構築した。さらに、年1回支部長会議を開催して、各支部の問題点、課題等について検討し、参考となるよう支部の取組事例等を紹介している。その他、「動物のお医者さん」という講習会を開催し、獣医師を目指す小中高校生と対話したり、獣医師の仕事等の説明を行っている。会員が獣医師会館になかなか足を運ばないということから、会員の趣味の写真を獣医師会館内に掲示する等して、来館した会員と役員との交流を図ったり、獣医師会が共催して、市民向けに会員の写真展、個展を開催するということも計画している。③当県では、公務員獣医師は全員入会するよう努力を行うとともに、小動物病院勤務獣医師の未入会者対策として、院長に入会促進を依頼してきた。狂犬病の個別注射は院長である開設者が実施することになっているが、暗黙のうちに勤務獣医師が行っている事例が多く、事故が起こった際の責任の問題が起る。勤務獣医師も入会すれば参加できる仕組みを構築したところ、勤務獣医師の入会率が向上した。公務員獣医師も上司である課長クラスが入会を誘導できると思われるが、ある県では、逆に畜産関係部署の獣医師は、獣医師会という組織を監視する立場にあるため会員になるべきでないと退会された事例もあると聞く。これは退会の方便にすぎないと思うし、公務員すべてが直接の監督責任者であるはずがない。未入会者について把握できるのは公務員獣医師と動物病院の勤務獣医師であり、その他の未入会者を啓発するのは難しい。地方獣医師会によって事情は異なると思われ、各県で未入会の把握から始める必要がある。④この10年での小動物臨床に進む獣医師が約50%と増加しており、都市部での加入率の低下等を考慮すると、小動物開業者が未入会であることが理解できる。当市では、まず数年前から、未加入の開業者に対して文書の送付、または直接、顔を合わせて話をし、開業者の入会を促進した。次に準会員という形で、開業者の元で勤める勤務医をすべて入会いただいた。このため市内開業の動物病院の7、8割の開業病院が会員となったが、勤務者が開業した際、会員を継続するか疑問である。元来、良質な家庭動物医療の提供は国民が望むものであり、獣医師の権利だけでなく、義務と責任も生じる。倫理欠如、法律違反を行う獣医師は未加入者が明らかに多いという事実から、本会

が、開業登録制、開業試験等を所掌するという、方向性を検討する時期にあるのではないか。これが小動物開業者の入会促進に繋がるものと思われる。さらに、地方獣医師会では新公益法人制度移行に際し、必ず公益認定を取得し、小動物の開業者は動物愛好家だけのためではなく、社会に公益目的事業を実施しているということを明確にし、会員にその誇りを共有させるという方向性を示すことは大変重要であると考え。⑤当県では、公務員獣医師は、退職後、会員を退会しても22条の届出を提出するため、組織率が70%となっている。まず公益認定を取得することが最も重要である。それと同時に、会費も全面的に改定する必要がある。公務員獣医師、勤務獣医師に対する開業獣医師の比率は6倍であり、会費は開業獣医師が6割程度負担しているため、その比率を基本的に見直す。公務員獣医師を中心に会費の値上げをすれば多数の脱会者が出るという問題はあるが、3年の間に新公益法人制度への移行と同時に会費の改定も実施したいと考えている。⑥当獣医師会では、組織率が低いため分析したところ、自治体の多くの獣医師が獣医師会を監督する立場にあるから退会を希望しており、新しく入庁した獣医師も入会に消極的であるという状況であった。このため職場等で啓発がなされておらず、一方、企業に勤務している獣医師は、それぞれ個々に活動しているため、入会しにくい現状にある。都市部の傾向として、小動物の開業獣医師が最も大きな問題であり、文書で入会を促進したり、ホームページで啓発するとともに、そこから入会手続きを可能とした。またカラーの上質紙でパンフレットを作成し、地域内の3大学の卒業生に対し、卒業の時期にリーフレットを配布するとともに、入会の意義を説明したり、獣医師の開設届の提出窓口リーフレットを配置する等の努力を重ねている。開業の支部でも、それぞれ執行部の役員が地域で開業された際、入会を勧誘するが、支部長が異口同音に、今の若い人に獣医師会に入会する意義や理念を説明してもモチベーションは全く上がらず、理解されないという現状である。規制緩和の時代に非常に難しいと思うが、獣医師会に入会しないと開設できない等、入会しないと利益を逃すという切り口が必要である。そのため開業者は飼い主の診療に対するニーズは高いレベルに達しているが、一開業獣医師の対応で困難な事例も多く、地元の大学での二次診療も飽和状態であり、今後、地域に拠点病院のようなものを置き、地域獣医療体制の構築を試みている。飼い主が獣医師会に入会しないと適切な診療を受けられないという意識を浸透させていくような努力も必要である。狂犬病予防注射事業については、単なる注射実施業務ではなく、普及啓発に重きを置くとともに、ワクチンの備蓄等実際に狂犬病が発生したときの発生時の体制構築等に取り組み、行政に理解を求めていく必要がある。

ある。このような切り口で未入会の獣医師を入会させる可能性が広がると期待している。⑦当獣医師会では、精神論等で訴えても入会に結びつかなかったが、2つの対応で若干変化が起きた。まず、開業獣医師の飼い主とのトラブル等の紛争解決である。獣医師会に専門の知識を有した弁護士に参画願い紛争対策のための委員会を設置し、委員会が対応した、2、3件の解決事例を公表したところ、自己防衛に繋がると考えたのか入会が促進された。もう1点は、研修会や講習会の開催方法である。多くの研修会等は昼間に開催されるため仕事の関係で参加できないという獣医師も多く、業務に支障のない時間帯である夜間の研修を月に1回ペースで開催するようになってから入会が促進された。⑧学生の賛助会員制度については、学会発表のために入会するが、それを終えると次年度入会しない事例も多い。大学では、指導教官が自費で学生の会費を支払うという状況である。学生は無償若しくは低額で入会させて、卒業後は自動的に会員となるようなシステムの構築を検討すべきである。⑨我々会員獣医師が意識改革すべきという、1点に尽きると思う。財政問題として、20年前から会費の額は変わらないが、会員が日本獣医師会に対する期待、地域社会の獣医師に対する要望は大きく変化してきている。公益法人を目指す我々が、予算の20%という会費収入で運営していく、このような公益法人で良いのだろうか。当県では毎年20～30名が入会するが、総会で一人ひとりに花束を渡して記念撮影を行い、歓迎している。また、県で開催する研修会は、会員は無料なので、入会していない参加者に2、3回参加すれば元は取れると会場で声をかけている。一方、当県では公務員獣医師が多数おり、事業をするにも勤務獣医師との連携を持って官民一体で実施している。獣医師会を監督するのは公務員獣医師といえ、入会いただき共に課題に取り組んでいく。このような意識は、県知事や県議会議員も理解されており、毎年、公務員獣医師の加入促進に努めている。現在、流通関係、建設関係、商店会等は後継者不足、不況等で廃業となり、どの団体でも会員が減少している。我々獣医師会ではよほどの理由がない限り廃業した者はなく、10年間で1万人が獣医師という国家資格を得ている。我々は獣医師会の会員であるから、皆で良くしていこうという意識改革が必要である。メリットを得るために入会するのではなく、獣医師会の中に身をおき、自身で努力して、何かを得るという意識がなければならない。獣医師会に入会して学術的な学習で知識を得る、トラブルが起きた際、賠償責任に基づき補償を得る等、与えられるのではなく、自分がメリットを獣医師会から得るという姿勢が肝要である。理事会でも山根会長の方針を一所懸命一心同体で後押しすることにより、意識改革が進捗することと思われる旨の意見等が出された。

これに対して、大森専務理事から、登録制度や開業者免許制度等は目指すべき方向としては良いが、まずは社会の理解と必要性が前提であり、期が熟すのには時間を要すものと思われる。昨年、日本獣医師会の要請により地方獣医師会の会員である旨を掲示できるという広告規制緩和がなされた。これを地方獣医師会で積極的に統一的な会員証マーク等を作成し、会員に普及することも一法であると考え。続いて、山根会長から、会員増強は55の地方獣医師会会長が具体策を講じないと進展しないと思われる。各県の対応状況をアンケート調査し、問題点を分析、検証して対策を講じたい。重要なのは、先輩諸氏が意識改革を促すことである。若手の獣医師から、メリットがないから獣医師会を退会したいとの相談を受けた際、本人は自分が努力して獣医師免許を取得したというが、それは国が一定の知識と技術を有したから、他の者にできない特定の権利を与えただけで、死んでも子どもに譲ることはできない。むしろ獣医師のライセンスを得ることにより大きな責任が生じると説明すると本人も納得する。入会することによる目に見えるメリットがなくとも、仕事一途で取り組めば、獣医師としてのプライドも生まれ、品格を維持するようになり、組織内で仲間意識が深まっていく。今の若い人の気質は社会貢献よりも、休暇が多く、楽をして、多少の収入があれば良いという欲のないものであるから、モチベーションを上げるような努力をする必要がある。会長就任3期目は大きな目標として、会員増強に努めたい。まず地方獣医師会が会員の増強に一層の努力をしていただき、しっかりと基盤づくりに取組む必要がある。確かに意識改革の前に具体的な行動を起こさないと会員は入会しないという考え方もあるが、根本は意識改革である。現在の日本獣医師会の会費が年間6,000円で月にすると500円、うち日本獣医師会雑誌の作成に200円程度の経費を要する中、その残額で事業を行うようなことでは、獣医師としてのプライド、品格、質を問われる。意識改革をし、皆が熱心に入会を勧めることにより会員は増える。自分が獣医師会から何をしてもらえるかではなく、自分が獣医師会に何ができるかということを真剣に考える時期に来ている旨説明された。

【報告事項】

1 獣医師及び動物医療に関する施策提言と要請活動に関する件

大森専務理事から、2年間にわたる職域別部会委員会にて検討結果を取りまとめた報告書に基づき、関係省庁、関係団体等へ要請活動が行われた旨次のとおり説明された。

〈本誌第62巻10号745～751頁（獣医師及び動物医療に関する施策提言と要請活動）参照〉

2 職域別部会の構成、検討テーマ等に関する件

大森専務理事から、今期の職域別部会委員会については、部会長である職域理事及び執行部が協議のうえ、委員会ごとに検討テーマを決定し、各地区連合獣医師会、職域団体から推薦いただいた候補者の他、学識経験者をそれぞれ委員会の委員に委嘱した旨説明された（別紙1、2参照）。

3 新公益法人制度移行対応の件

大森専務理事から、新公益法人制度移行に向けて次のとおり説明がなされた後、現在、一般法人移行認可申請予定、申請が未定の獣医師会におかれても、55獣医師会が一丸となって公益移行認定申請に対応いただくよう依頼された。

(1) 日本獣医師会の現状と当面の対応

ア 日本動物保護管理協会との合併（特例民法法人の合併手続きによる吸収合併）

(ア) 吸収合併契約の締結：平成21年6月2日（平成21年度第1回理事会）

(イ) 吸収合併契約の承認：平成21年6月25日（第66回通常総会）

(ウ) 旧主務官庁（農林水産省、環境省）への合併認可の申請：平成21年7月30日

(エ) 今後のスケジュール

農林水産省及び環境省による合併の認可を得た後、債権者保護手続き（2カ月間以上）として、財産目録等の備置開始並びに合併に関する事項の公告及び催告（認可の通知があった日から2週間以内）を実施した後、平成22年4月1日に変更登記を行い、農林水産省及び環境省に届出。

イ 合併に伴う承継業務執行に向けての組織及び事務・事業執行体制の整備

平成21年9月～22年6月末までに、日本動物保護管理協会職員の受入れ等に係る事務室の整備、動物愛護・福祉担当の役員を選任

ウ 移行認定の申請手続き

(ア) 平成21年度から、順次、一般法人法及び公益認定法に基づく認定基準適合に向けての組織及び事務・事業執行体制の環境整備を行った上で平成23年度以降に対応

注：合併登記の日の属する事業年度（平成22年度）の計算書類等の整備が公益移行認定又は一般移行認可申請の要件とされている。

(イ) 前記アの環境整備については、逐次、理事会・三役会議において対応を協議。また、地方獣医師会との移行認定申請に向けての課題等に対する対応については、職域総合部会の常設委員会において協議を推進する。

(2) 地方獣医師会の現状と当面の対応

ア 移行認定申請に向けての検討体制の整備

本会作成資料等に基づく検討体制整備

(ア) 新公益法人制度への移行に向けて — 獣医師会の対応 — (平成21年8月・日本獣医師会)

(イ) 新公益法人制度移行に当たり準備・確認・検討すべき事項(骨子) (平成21年6月・日本獣医師会)

(ウ) 新公益法人制度検討の要点(改訂第7版) (平成21年6月・日本獣医師会)

(エ) 狂犬病予防注射事業運営に当たっての留意事項(公益目的事業への認定に向けて) (改訂第4版/平成21年6月・日本獣医師会)

イ 新公益法人制度移行に対する地方獣医師会の意向

(ア) 地方獣医師会の意向(平成21年6月時点)

a 公益移行認定申請: 49地方獣医師会(21年度4地方獣医師会申請予定, 半数が23~24年度申請予定が32地方獣医師会)

b 一般法人移行認可申請: 1地方獣医師会

c 未定: 5地方獣医師会

(3) その他

ア 特例社団・財団法人の全国申請状況(平成20年12月1日から21年8月2日まで)

(ア) 移行認定申請: 申請162件(内閣府90件, 都道府県72件)中, 肯定処分24件(内閣府10件, 都道府県14件)

(イ) 移行認可申請(一般法人へ移行): 申請46件(内閣府33件, 都道府県13件)中, 肯定処分8件(内閣府4件, 都道府県4件)

4 「2009動物感謝デー in JAPAN」開催の件について

中川副会長から、2009動物感謝デーについては、10月3日(土)、10時から17時まで、昨年に続き駒沢オリンピック公園にて、本会主催により開催する。8月25日現在の後援、協賛等の状況は、農林水産省、厚生労働省、環境省、文部科学省、外務省、国土交通省、観光庁、内閣府食品安全委員会、東京都等の16の省庁、団体の後援、企業4社の特別協賛、20団体、10企業の協賛、20都道府県市獣医師会、3地区獣医師会連合会、全国獣医学交流会の他、動物関係団体、獣医学系大学等の協力を得ており、約1万7千人~2万人の参加を見込んでいる。開会式では、山根会長の主催者挨拶、来賓の国会議員挨拶、開会宣言と続き、開催内容は昨年好評であったものを中心に企画され、閉会式は北村顧問に挨拶いただく予定である。広報としては、①ポスター、チラシの配布として、首都圏の6地方獣医師会において構成獣医師の開設する小動物診療施設あて、他の地方獣医師会には関係各所あて、さらに首都圏のペットショップ(全国ペット小売業協会経由)、獣医学系大学、動物看護職養成

施設、東京都内の学校(都立高校、会場周辺の小中学校、予備校等、約500校)、会場周辺のペット関連施設(ドッグ・キャットカフェ等、約150施設)に各々ポスターの掲示、チラシの配布を依頼。②各種媒体への広報として、首都圏のテレビ局、通信社、新聞社、週刊誌・ペット関係雑誌・フリーペーパー等(約210社)に広報依頼。また、「犬の気持ち」(発行部数約16万部)9月号に見開き2ページの広報記事を掲載予定。③インターネットを通じての広報として、ペット関連サイト、会場周辺の地域情報サイト等(地方獣医師会を含む、約200サイト)に広報依頼している。前日は全国獣医師会会長会議を開催されるが、当日も地方獣医師会会長に足を運んでいただき、全国の獣医師会、構成獣医師が一丸となって事業に取り組んでいる姿を社会にアピールしたいので協力願いたい旨が説明された。

5 日本獣医師会学会年次大会開催計画の件

大森専務理事から、平成21年度は、本会主催・宮崎県獣医師会共催(宮崎県獣医師会運営委託・九州地区獣医師会連合会協力開催形式)、平成22年度は、本会主催・岐阜県獣医師会共催(岐阜県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式)による地方開催、平成23年度は、本会主催・北海道獣医師会共催(北海道獣医師会運営委託開催形式)による地方開催、平成24年度は関西地区での開催に向け調整している旨が説明された。

6 日本動物看護職協会の組織強化の件

細井戸理事から、日本動物看護職協会の課題として、まず初年度は会員数、1,000名以上を目標として加入促進活動を実施しているが、約600名前後という現状である。さらに将来の資格制度化を目標として、民間団体での個別の認定資格の統一が重要であり、本会で動物看護職在り方検討委員会を設置して対応したい。本来は、看護職のみによる団体として、役員等も看護職が担うのが本来の姿であるが、現在は看護職のみでの運営は困難なため、会長をはじめ、獣医師が会務の運営に関わっている状況にある。将来的に国家資格、若しくは統一資格となった際、正会員は動物看護職あるいは動物看護職経験者とし、我々獣医師等を含めた教育関係者、研究関係者等は正会員から徐々に離れていく方向に進むことが重要と考える。入会の促進についても、看護職が地道に仲間を草の根的に勧誘することは必須であるが、獣医師会等を通じて獣医師が支援する必要がある。今後この協会がひとり立ちしない限り、我々獣医師と看護職のチーム医療あるいはパートナーとして良質な医療を提供していくことは困難であり、理事各位におかれても引き続き協力願いたい。続いて、山根会長から、今後、入会促進のチラシの配布等、地方獣医師会に具体的な協力を依頼

することも考慮されるので、今後とも支援願いたい旨説明された。

7 代表監事選任の件

大森専務理事から、第66回通常総会における役員改選において監事2名が選任されたが、今回、規定に基づき同監事の互選により、玉井監事が代表監事に選任された旨報告された。

8 業務概況等の件

大森専務理事から、前回理事会以降（平成21年6月21日以降平成21年8月20日まで）の業務概況について説明が行われた。

【確認事項】

当面の主要会議・行事の開催計画

大森専務理事から、当面の主要会議・行事の説明が行われた。

【別紙1】

日本獣医師会部会（部会委員会）の構成



【別紙2】

部会委員会の検討テーマと委員構成

平成21年9月7日現在

I 常設委員会

1 産業動物・家畜共済委員会（産業動物臨床部会）

(1) 委員会の検討テーマ

産業動物医療提供体制の整備に向けて

—①新たな獣医療基本計画の制定に当たっての対応、②食の安全確保における産業動物診療獣医師の果たす役割、③家畜共済事業の整備・充実（産業動物診療獣医師の処遇確保を含む。）など—

(2) 委員の構成

委員長：穴見盛雄

副委員長：横尾 彰

委員：麻生 哲，一澤 正，上山 功，日下雅人，
近藤信雄，酒井淳一，佐々木春男，
菅澤勝則，出口喜雄，西崎完治，濱名張彦，
三野營治郎

2 小動物委員会（小動物臨床部会）

(1) 委員会の検討テーマ

小動物医療提供体制の整備に向けて

—①動物医療におけるチーム医療の在り方（診療施設・獣医師間の連携及び動物看護職との関係など）、
②小動物臨床における卒後臨床研修プログラムの在り方など—

(2) 委員の構成

委員長：細井戸大成

委員：大草 潔，鎌倉啓次，川田 睦，木俣 新，
佐野明彦，中市統三，西間久高，樋口雅仁，
藤井康一，山本雅昭，吉永祐二

3 家畜衛生委員会（畜産・家畜衛生部会）

(1) 委員会の検討テーマ

人と動物の共通感染症対策における家畜衛生と獣医公衆衛生分野の連携推進の在り方（公務員獣医師確保対策を含む。）など

(2) 委員の構成

委員長：榛葉雅和

委員：宇野洋一，大江正人，久利俊二，鈴木 博，
武隈俊和，手塚博愛，新田正憲，函城悦司，
丸山 崇

4 公衆衛生委員会（公衆衛生部会）

(1) 委員会の検討テーマ

人と動物の共通感染症対策における家畜衛生と獣医公衆衛生分野の連携推進の在り方（公務員獣医師確保対策を含む。）など

(2) 委員の構成

委員長：森田邦雄

委員：勇 孝徳，伊澤史隆，廉林秀規，長濱伸也，
西村耕一，松岡隆介，丸山総一，宮上禎肇，
八木幸隆

5 学術・教育・研究委員会（学術・教育・研究部会）

(1) 委員会の検討テーマ

新公益法人制度移行に向けての学会の組織・事業運営などの在り方

(2) 委員の構成

委員長：酒井健夫

委員：大橋文人，加茂前秀夫，熊谷 進，
内藤善久，中尾敏彦，中舘正吉，中山裕之，
広瀬 修，山田英一

6 総務・広報委員会（職域総合部会）

(1) 委員会の検討テーマ

新公益法人制度移行に向けての獣医師会の組織・事業運営などの在り方（獣医師会の組織基盤の整備対策を含む。）

(2) 委員の構成

委員長：大森伸男

委員：井上亮一，岩田颯三，郷野 栞，鈴木源一，
高橋 徹，林 繁雄，東中川正和，
水下健次，山口眞譽，山下 稔，渡部孝義

II 個別委員会

1 動物看護職在り方検討委員会（小動物臨床部会）

(1) 委員会の検討テーマ

動物看護職制度の確立に向けて

—①動物看護職の就業環境整備の方向，②動物看護職の高位平準化対策（民間養成・認定の統一的実施に向けて）③動物医療のチーム医療体制の整備（パラメディカル専門職としての国家資格制度化）など—

(2) 委員の構成

委員長：細井戸大成

委員：井上留美，大橋文人，会亀昭夫，小嶋佳彦，
桜井富士朗，下藪恵子，生子哲男，
高橋 徹，西原眞杉，原 大二郎，
福所秋雄，松原孝子，森 裕司

2 学校動物飼育支援対策検討委員会（小動物臨床部会）

(1) 委員会の検討テーマ

動物介在教育としての学校における動物飼育活動の円滑な推進に向けて

—①獣医師などの専門家による推進・支援対策の検討，②指導者などに対する技術研修・指導，③地域における学校動物飼育対策事業の推進状況の調査，④学校教育課程における動物飼育の適正実施の普及啓発など—

(2) 委員の構成

委員：桑原保光，近藤信雄，須藤正之，處 愛美，
中川美穂子，宮川 保

3 獣医師生涯研修事業運営委員会（学術部会）

(1) 委員会の検討テーマ

日本獣医師会獣医師生涯研修事業の企画・運営など

(2) 委員の構成

委員：加茂前秀夫，佐々木伸雄，田中茂男，
本田善久，南 三郎，山田英一，山本茂貴

4 獣医師学術功績者選考委員会（学術部会）

(1) 委員会の検討テーマ

日本獣医師会獣医学術功績者各賞（獣医学術賞（獣医学術奨励賞・獣医学術学会賞・獣医学術功労賞））の選考・審査など

(2) 委員の構成

委員長：酒井健夫

【産業動物部門】

委員：明石博臣，上村俊一，加茂前秀夫，
小岩政照，酒井淳一，中尾敏彦

【小動物部門】

委員：宇根 智，大橋文人，多川政弘，西村亮平，
丸尾幸嗣，諸角元二

【公衆衛生部門】

委員：石黒直隆，熊谷 進，三澤尚明，福島 博，
山田章雄，山本茂貴

5 動物愛護福祉対策検討委員会（職域総合部会）

(1) 委員会の検討テーマ

日本獣医師会における動物愛護・福祉対策の推進について

—①今後における動物愛護・福祉施策推進の方向，
②日本動物保護管理協会との合併に伴う動物愛護・福祉対策事業推進の取り組みなど—

(2) 委員の構成

委員：池端昭男，太田光明，鍵山直子，廉林秀規，
四宮勝之，東海林克彦，中村眞幸，
松井政友，山口千津子

6 野生動物対策検討委員会（職域総合部会）

(1) 委員会の検討テーマ

保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方

—①野生動物対策における獣医師の役割などの社会提言，②OIEによる野生動物疾病調査支援など—

(2) 委員の構成

委員：小泉 透，東海林克彦，進藤順治，
鈴木正嗣，須藤明子，福井大祐，皆川康雄，
森光由樹，山口剛士

7 日本獣医師会雑誌編集委員会（職域総合部会）

(1) 委員会の検討テーマ

日本獣医師会雑誌（日獣会誌）の企画及び編集

(2) 委員の構成

委員長：大森伸男

副委員長：横尾 彰

委員：安藤正樹，井土俊郎，今川正紀，播谷 亮，
平山紀夫，舟越康之，松岡隆介，諸角元二，
吉田和弘